

中野区基本構想素案について

中野区基本構想素案を作成したので、下記のとおり報告する。

記

1. 基本構想素案

別添1のとおり

2. 基本構想素案についての区民からの意見聴取について

(1) 区報特集号(12月23日発行)

基本構想素案についてのパブリック・コメント手続きを行う。

(2) 地域意見交換会

1月17日から1月31日にかけて、地域センターを主な会場として地域意見交換会を開催する。

3. 参考資料

(1) 中野区基本構想 第1稿から素案への変更箇所について

別添2のとおり

(2) 新しい中野をつくる10か年計画に盛り込む指標の候補

別添3のとおり

別添 1

平成16年(2004年)12月3日

基本構想調査・江古田の森整備特別委員会資料

区長室政策計画担当

中 野 区 基 本 構 想

～ 多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

素案

平成16年(2004年)12月

も く じ

第1章 新たな時代に向けて	2
第2章 中野のまちの基本理念	4
第3章 中野のまちの将来像	5
第4章 10年後に実現するまちの姿	10
第5章 将来像の実現をめざして	15

第1章 新たな時代に向けて

中野区は、昭和7年（1932年）、中野・野方両町の合併により誕生し、以後70余年をかけて自治の営みを重ね、人々の絆を強めてきました。

東京の発展とともに、その利便性や地理的環境を生かしながら、住宅地として発展してきました。区民は、戦争やその後の復興、これに続く高度経済成長といった大きな流れにもまれながら、暮らしを続けてきました。田畑の点在する風景から、ビルが建ち家屋が密集する光景へとまちが変貌していく中で、人々は多様な営みを積み重ね、中野のまちを築いてきました。

長い歴史と人々のつながりによって、今、多くの人々が中野のまちに強い愛着を抱くようになっていました。私たちは、このまちに誇りを持ち、さらに発展させながら、次の世代に自信をもって引き継いでいこうとしています。

昭和56年（1981年）1月に「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念に、中野区として初めての基本構想を制定しました。その後、20年を超える時とともに、バブル経済の崩壊やこれに続く経済の低迷、地球環境問題や少子高齢化、国際化の進展、地方分権の流れなど、大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれており、当初基本構想が想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じています。また、戦後の発展を支えてきた、社会の諸制度は行き詰まりをみせ、国や地方の財政は危機に瀕しています。抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかりであり、従来の社会のしくみや人々の生活はさらに大きく変わろうとしています。

社会の構造改革の流れは、中野区にあっても、区民の暮らしや行政の姿に大きな影響を及ぼすこととなります。その流れを、心豊かな区民生活を築く未来へと方向づけることにより、このまちは今後も自治体として持続していくことが可能になります。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた、30万の人々が暮らす都市・中野区を、区民の意思と力によって、21世紀にふさわしい自治体へと発展させていくことが求められています。

時代が大きく変わる中でも、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くために、新たな基本構想を策定しました。基本構想では、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための基本的理念や、まちの理想像を将来像として掲げた上で、10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

この基本構想は、これからの10年、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで働き、学び、活動する人たちが力を合わせて互いの暮らし

やまちの豊かさを高めていくための区民の共通目標となります。同時に、基本構想は、区が区民の信託にもとづき行政を進める上で、もっとも基本的な区政運営の指針であり、すべての区の仕事は、この基本構想に沿って進めます。

区は、基本構想の将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。10か年計画では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定し、「指標」ごとの目標値を定めるとともに、将来像の実現に向けて区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、豊かな地域社会づくりを進める道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い21世紀にふさわしい自治体となることをめざすものです。豊かな地域社会は、みずからのことは主体的に決定し、責任をもって取り組む「自己決定・自己責任」と、自立と相互の支えあい、そして公の支援のそれぞれによって成り立つ「自助・共助・公助」に基づいてつくります。

10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれるまち、「わがまち」として誇れる自治体にしていくため、すべての区民が力をあわせて行動します。

第2章 中野のまちの基本理念

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民は、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための普遍的な理念を共有します。

生かされる個性 発揮される力

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします。

私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて行動します。

私たちは、地球市民の一員としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます。

私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えあいます。

私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことで、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります。

第3章 中野のまちの将来像

～ 多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

将来の都市像を、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます。

中野区は、これまで築いてきた歴史と個性を受け継ぎながら、まちに住む人の生活の質を高めていきます。同時に、多くの人々がこのまちを訪れ、幅広い活動を展開する、だれにとっても暮らしやすい、魅力あふれるまちをめざします。

そこでは、人々がいきいきと暮らし、ともに協力し、支えあいながら生活を営む姿が随所で見られます。そうした中から、地域に根ざした支えあいの精神が育ち、独創的・先進的な文化や芸術がはぐくまれ、社会を豊かにし、次代を切り拓くような財やサービスが次々と生まれて、全体としてのまちの魅力が、さまざまな形で内外に向けて発信されている。そんなまちの実現をめざしていきます。

《4つの領域とその方向》

■ ．持続可能な活力あるまちづくり

交通の利便性が評価され、住宅のまちとして発展してきた中野区は、人々の活力が最大の資源です。30万区民の活力をいっそう発展させるため、幅広い世代が暮らし交流する良好な住環境をつくります。産業や学習・娯楽の拠点を備えた、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民それぞれが、環境に配慮した暮らしを営むことで、循環型社会を築いていきます。

道路や公園などの都市基盤を整備し、災害に強いまちをつくります。すべての人が不自由を感じない、やさしいまちをめざします。

■ ．自立してともに成長する人づくり

核家族化や少子化などによって、家庭や地域の養育力が低下してきた中野のまちを変え、子どもたちの健やかな成長を支えるために、ともに子育てを支え、子どもを見守る体制の整った、豊かな地域社会を築きます。

子どもから大人まで、あらゆる人々が能力を伸ばし、生かしながら、いきいきと生活していけるまちをめざします。中野らしい文化・芸術が息づき、心のゆとりをもたらすことのできる地域社会を実現します。

■ ．支えあい安心して暮らせるまち

高齢化が進む中であっても、一人ひとりが健康や生活を守り豊かな生活を営む努力をするとともに、互いの支えあいの活動をさらに発展させていくことで、支援の必要な人が地域で見守られながら安心して暮らせるまちをめざします。

区は、支援を必要とする区民に必要な支援を的確に提供するように、さまざまな担い手が提供する保健福祉・医療などのサービスが量、質ともに整うための取り組みを進めると同時に、支援が必要な人々の権利を守りながら、区民の暮らしを支えていきます。

■ ．区民が発想し、区民が選択する新しい自治

これまで中野区内でさまざまに展開されてきた自治の取り組みを生かしながら、地域の課題は住民みずからが話し合い、みずからの行動によって解決します。区民は、区政の主役として、区の政策決定過程に積極的に発言し、参加します。

国際理解を深めて、平和の実現に向けた努力を続けていきます。

地域の力で、安全で安心な暮らしを実現します。

区は、区民にとっての価値を常に確かめながら、区の仕事を常に改善し効率化を進め、説明責任を十分に果たすことのできる、質の高い、自立した自治体をめざします。

〈4つの領域でみた将来像〉

．「持続可能な活力あるまちづくり」の将来像

—1 産・学・遊・住の機能が調和し、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

- 特色ある企業の集積や個性ある教育・研究機関と、さまざまな人材を活かした、新しい都市型の産業が発展しています。
- 心躍る楽しさと豊かな出会い、交流にあふれた活気とにぎわいのあるまちになっています。
- 区内の交通環境が整い、まちの中で人々の行き来が活発になっています。
- 多様な雇用機会が増え、職住近接の生活様式が広がり、ゆとりある生活が実現しています。

- さまざまな種類の良質な住宅が確保され、多様な世代が住み、心豊かな地域コミュニティが形づくられています。

—2 一人ひとりが環境に配慮し、暮らしの文化をともに育てるまち

- 区民一人ひとりが環境を大切にする意識をもち、地球環境への負荷を減らした生活を実現しています。
- 資源の有効利用が進み、循環型社会が形成され、「ごみゼロ都市・なかの」が実現しています。
- 都市の暮らしの中で人々がみどりを育て、うるおいとやすらぎが感じられるまちとなっています。

—3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち

- 道路や公園などの都市基盤が整備され、景観に配慮した災害に強いまちになっています。
- 環境と調和し共生する都市が形成され、みどり豊かで快適なまちとなっています。
- まちの中では、段差や障害物などが減り、あらゆる人々にとって不自由を感じないやさしいまちづくりが進んでいます。

．「自立してともに成長する人づくり」の将来像

—1 家庭を基本に、地域全体で子どもをはぐくむまち

- 家庭は、愛情と責任をもって子どもをはぐくんでいます。
- 子育て家庭を地域社会のつながりの中で支える体制が整っています。
- 子育て支援などのサービスが整い、子育て世代が不安を感じることなく暮らすことができるようになっていきます。

—2 子どもから大人まで持てる力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち

- 子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが自由に意見を述べ、互いに意見を尊重しあい、社会への貢献が実感できるようになっています。
- すべての人に個人の可能性を伸ばす機会が保障され、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。
- 子どもは、豊かな情操をはぐくみ、知力・体力を高めながら、自分の将来に希望や目標を持ち、いきいきと学んでいます。

- 生涯を通して、自己を高める教育の機会が保障され、選択して学習・スポーツができる環境が整っています。
- だれもが中野らしい文化・芸術に親しみながら、生活の質を向上させ、ゆとりある生活を送っています。

・「支えあい安心して暮らせるまち」の将来像

—1 だれもがみずからの健康や暮らしを守り、自分らしく生きているまち

- 区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用して、自分の体や心とうまく付き合いながら生きています。
- 高齢者や障害者が、就労や地域活動などを通じて積極的に社会参加し、いきいきと暮らしています。
- 高齢者、障害者をはじめとして、区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスの中から自分にあったものをみずからの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしています。

—2 地域で支えあい安心して暮らせるまち

- 個人や家庭だけでは解決が困難な課題については、地域のみんなで解決し、みんなで支える地域社会が形成されています。
- 近隣のつながりや趣味による交流など、多様なコミュニティが存在し、人と人との関わりによって、区民の生活には安心と心の豊かさがもたらされています。
- 各地域には、さまざまな形でボランティアの力をはぐくみ、生かす環境があります。

—3 だれもがいきいきと安心して過ごせるまち

- 区は、区民の権利を保障し、必要なサービスや支援が受けられるよう、区民の暮らしを支えています。
- 保健福祉・医療など、制度として整備されるべきサービスが量、質ともに確保され、すべての区民の健康と暮らしの質が高まっています。
- 区は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしています。

・「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の将来像

—1 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち

- みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、区民が主体となってまちのことを考え、地域の問題の解決に取り組んでいます。
- 区民は、必要な情報を入手することができ、区政に対し意見や提案を行ったりするなど、政策決定過程に参加しています。
- 区や区議会は、区民への説明責任を果たすために、コミュニケーションを構築しています。
- 事業者や民間団体が、さまざまな形で、公共サービスの担い手として区民生活に関わっています。これらの団体と区は、お互いに知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出す対等・協力の関係を築いています。
- 地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより、まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれています。
- 一人ひとりが平和の大切さを自覚し、平和を願う世界の市民と心を通わせ、地域での暮らしを営んでいます。

—2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

- 区政運営は、区民の自治と参加をもとに進められています。
- 区は、常に区民の声を聞きながら、区民にとっての価値を見きわめながら、新たな政策を作り出しています。
- 公共サービスの多くが、多様で豊かな民間活動によって提供されるようになり、区はそれらのサービスが質・量ともに適正に供給されるための体制を築いています。
- 区は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう、効率的に区政を運営しています。
- 区は、情報通信基盤を整備し、区民と区の双方向の情報交換を実現しています。
- 公共施設は、多機能化や、使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティの形成に寄与しています。

第4章 10年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに描きます。

・「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

- 1 産業と人々の活力がみなぎるまち

- 中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。
- 地域の中心となる拠点では、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。
- 踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線の立体化と、沿線のまちづくりが計画化されています。
- 便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、人々が区内を移動しやすくなっています。
- 区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の活用が適切に行なわれつつあります。
- 情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。
- 商店街は、人とのつながりの中で楽しく買い物ができる地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見や面白さなどを体感できる場へと発展しています。
- さまざまな世代が集まり、活発に活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものになっています。
- 三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。

- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

- 区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。

- 自然エネルギーの利用が進んでいます。
- 区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制の具体的な取り組みが広がっています。
- 資源の再利用の取り組みが進んでいます。
- 庭木の育成やベランダの緑化、屋上緑化など、身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。

- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

- 地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。
- 区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、備蓄物資の整備などが進み、まちの防災機能が高まってきています。
- 狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まってきているとともに、消防活動が困難な区域が少なくなっています。
- みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤の整備が進んでいます。
- 区内各所では、だれもが気持ちよく利用できる駅や道路、建物などの都市環境づくりが進んでいます。

・「自立してともに成長する人づくり」の10年後

- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

- 地域では、幅広い育成活動が実践され、家庭や学校などと連携して子育てに関わっている人が増えています。
- 子どもが、地域の中で遊びや学習、世代間交流などを通じてさまざまな体験をする場が用意されています。
- 保護や特別な支援が必要な子どものために、状況に応じた適切な支援が提供されています。
- 子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが拡充され、安心して子育てができています。
- 地域で、子育て講座や、親になるための準備教育が進められ、親が自信や喜びをもって子育てに取り組んでいます。
- 保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。

- 保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。

- 2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

- だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。
- 女性の社会参画が進み、男女が等しく家庭生活における責任を担う努力を重ねています。
- 障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。
- 外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。
- 学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。
- 障害のある子どもは、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。
- 学校では、子どもにとって適正な集団規模で教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。
- 地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。
- 家庭と学校・地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。
- だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に多様に用意されています。
- 中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近に参加し鑑賞できるようになっています。

. 「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後

- 1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

- 区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。
- 高齢者が、体力づくりや食生活の改善など、自分にあった努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。

- 高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。
- 障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から、自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。

- 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

- 高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。
- 就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。
- 仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。
- 青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。

- 3 安心した暮らしが保障されるまち

- 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図る体制が確保されています。
- 感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められています。
- 保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っています。
- 個人や地域の力を超えた、行政としての支えが必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えています。

・「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後

- 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち

- 多くの区民によって、地域課題解決のための話し合いや共同行動などが積極的に進められ、暮らしやすいまちづくりの動きが広がっています。

- 町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、大きな役割を担っています。
- 住民による協働の動きが広まり、地域の団体活動が活発になって、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。
- 区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。
- 身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、区民の意思に基づいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。
- 政策等の「計画 - 実施 - 評価 - 改善」の段階ごとに参加するしくみが整い、区民の意思を反映した区政運営が進められています。
- 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となり、区民にとって質の高いサービスを提供しています。
- 地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。
- 区の内外でのさまざまな交流を通じて、世界の国々や民族との相互理解の輪が広がり、平和な世界の実現に向けた努力が重ねられています。

- 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

- 区は、区民の参加を保障する区政運営を行なっています。
- 区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。
- 区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えています。
- 民間が行なう公共サービスの質・量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えています。
- 区は、さまざまな手続きや相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性が高まるとともに、区民と区の双方向による情報交換へと情報の伝達方法が変わっています。
- 情報通信技術を活用して、区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化された個人情報の保護が図られています。
- 区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。

第5章 将来像の実現をめざして

（１）基本構想と計画体系

基本構想は、区の計画体系の最上位に位置し、「新しい中野をつくる１０か年計画」は、その理念と将来像を実現するための取り組みや目標を示す基本計画となります。この計画では、基本構想で描いた将来像について、１０年後に達成する「指標」と目標値を明らかにし、その実現をめざします。

したがって、区のあらゆる個別計画や予算の編成、事業の実施は、すべてこの基本構想および「新しい中野をつくる１０か年計画」と整合し、これをさらに具体化していくものとなります。

区は、あらゆる機会をとらえて基本構想の考え方を広く区民に周知し、区民とともにその理念を共有し、取り組みを推進していくとともに、現状の把握や検証・評価にあたって、幅広い区民の参加を進めていきます。

（２）行政財政運営の基本原則

区は、下記の原則を基本にして、基本構想で示された基本理念の推進と、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

- 持続可能な行財政を確立する
民間の力と地域の資源を生かし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立します。
- 公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保する
区は、行政としての支援が必要な区民のために、社会的な安全網としての施策を実施します。民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政はそうした活動が適正に行われ、区民から信頼されるものとなるよう、評価するしくみをつくとともに、サービスの質と量を確保するため監視・指導・支援を行なっていきます。
- 参加と地域自治を進める
区政運営への区民参加と、地域における自己決定、自己責任にもとづく地域自治によって、中野の自治を推進します。
- 開かれた公正な行政を確立する

区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行います。あわせて、発生主義会計の考え方に基づく財務状況や、外部評価による施策の評価結果の公表など、行政の説明責任を果たし、行財政の目標と成果についてわかりやすく情報提供を行います。また、サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、公正な立場で解決していきます。

○ 目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する

区民の立場に立った目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立します。達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進めます。同時に、区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りによる弊害をなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定を行います。あわせて、人材育成を進め、価値の高い行政運営を図ります。

○ 自治体としての自己決定・自己責任を実現する

さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる、自立した自治体をめざします。

中野区基本構想 第1稿から素案への変更箇所について

下線部分が変更箇所

基本構想第1稿	基本構想素案
1. 新たな時代に向けて 中野区は、昭和7年（1932年）、中野・野方両町の合併により誕生し、以後70余年をかけて自治の営みを重ね、人々の絆を強めてきました。 時をさかのぼれば、古代や中世にかけて、多くの人々がこの地で暮らしたことを示す遺跡や「中野長者」などの伝説が多数残っています。近世には、江戸幕府のもとで中野宿として栄え、八代將軍吉宗のときには「お囲い」跡に美しい桃園がつくられました。近代に入って、いくつかの村が統合されて中野村と野方村ができ、鉄道も開通して、まちがどんどん発展していきました。その後の急速な宅地化のもとで、人々は関東大震災や太平洋戦争、戦後の復興とこれに続く高度経済成長といった大きな流れに直面し、これを乗り越えてきたのです。 こうした先人のたゆまぬ努力によって、いま、多くの人々が中野のまちに強い愛着を抱くようになっています。私たちは、このまちに誇りを持ち、さらに発展させながら、次の世代に自信をもって引き継いでいかねばなりません。 昭和56年（1981年）1月に「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念に中野区として初めての基本構想が制定されました。その後、20年を超える時とともに、バブル経済の崩壊やこれに続く経済の低迷、地球環境問題や少子高齢化、国際化の進展、地方分権の流れなど、大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれ、当初基本構想が想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じています。また、戦後の発展を支えてきた、さまざまな制度は行き詰まりをみせ、国や地方の財政は危機に瀕しています。抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかりであり、従来の社会のしくみや人々の生活はさらに大きく変わろうとしています。 こうした改革の流れは、中野区にあっても、区民の暮らしや行政の姿に大きな影響を及ぼすことになります。その流れを、安心して生きがいのある区民生活を築く未来へと方向づけることにより、このまちは今後も自治体として持続していくことが可能になります。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた、30万もの人々が暮らす都市・中野区を、区民の意思と力によって、21世紀にふさわしい自治体へと再生していくことが求められています。	第1章 新たな時代に向けて 中野区は、昭和7年（1932年）、中野・野方両町の合併により誕生し、以後70余年をかけて自治の営みを重ね、人々の絆を強めてきました。 <u>東京の発展とともに、その利便性や地理的環境を生かしながら、住宅地として発展してきました。区民は、戦争やその後の復興、これに続く高度経済成長といった大きな流れにもまれながら、暮らしを続けてきました。田畑の点在する風景から、ビルが建ち家屋が密集する光景へとまちが変貌していく中で、人々は多様な営みを積み重ね、中野のまちを築いてきました。</u> <u>長い歴史と人々のつながりによって、今、多くの</u>人々が中野のまちに強い愛着を抱くようになっています。私たちは、このまちに誇りを持ち、さらに発展させながら、次の世代に自信をもって引き継いでいこうとしています。 昭和56年（1981年）1月に「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念に、<u>中野区として初めての基本構想を制定しました。その後、20年を超える時とともに、バブル経済の崩壊やこれに続く経済の低迷、地球環境問題や少子高齢化、国際化の進展、地方分権の流れなど、大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれており、当初基本構想が想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じています。また、戦後の発展を支えてきた、社会の諸制度は行き詰まりをみせ、国や地方の財政は危機に瀕しています。抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかりであり、従来の社会のしくみや人々の生活はさらに大きく変わろうとしています。</u> <u>社会の構造改革の流れは、中野区にあっても、区民の暮らしや行政の姿に大きな影響を及ぼすことになります。その流れを、心豊かな区民生活を築く未来へと方向づけることにより、このまちは今後も自治体として持続していくことが可能になります。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた、30万の</u>人々が暮らす都市・中野区を、区民の意思と力によって、21世紀にふさわしい自治体へと<u>発展させて</u>いくことが求められています。

こうしたことから、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くための、新たな基本構想を策定しました。基本構想では、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための基本的理念を区民憲章として掲げ、将来像と10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

この基本構想は、これからの10年、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで学び、働き、活動する人たちの暮らしやつながりを支え、まちとして存在する価値を創造し続けるための区民の共通目標となります。同時に、基本構想は、主権者である区民の信託を受けて行政を進める区にとって、もっとも基本的な区政運営の指針であり、すべての区の仕事は、この基本構想に沿って進められることになります。

区は、基本構想の将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。基本構想では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定しますが、10か年計画では、「指標」ごとの目標と、そのために区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、21世紀にふさわしい自治体として、みずからのことは主体的に決定し、同時にその責任も負う「自己決定・自己責任」と、自立と相互の支えあい、さらに公の支援を前提にした「自助・共助・公助」の考え方にに基づき、区民が地域の自治や公共・公益活動に主体的に取り組むことができる、豊かな地域社会づくりのための道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い自治体となることをめざすものです。

10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれる、すばらしい自治体にしていくため、すべての区民の行動が、今、始まります。

2. 中野のまちの基本理念

基本理念としての「区民憲章」

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民は、社会環境が大きく変わっても、真に豊かな地域社会をつくりあげていくために欠くことのできない普遍的な理念を、「区民憲章」として次のとおり明らかにし、だれもが共有します。

生かされる個性 発揮される力

- 私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします

時代が大きく変わる中でも、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くために、新たな基本構想を策定しました。基本構想では、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための基本的理念や、まちの理想像を将来像として掲げた上で、10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

この基本構想は、これからの10年、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで働き、学び、活動する人たちが力を合わせて互いの暮らしやまちの豊かさを高めていくための区民の共通目標となります。同時に、基本構想は、区が区民の信託にもとづき行政を進める上で、もっとも基本的な区政運営の指針であり、すべての区の仕事は、この基本構想に沿って進めます。

区は、基本構想の将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。10か年計画では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定し、「指標」ごとの目標値を定めるとともに、将来像の実現に向けて区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、豊かな地域社会づくりを進める道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い21世紀にふさわしい自治体となることをめざすものです。豊かな地域社会は、みずからのことは主体的に決定し、責任をもって取り組む「自己決定・自己責任」と、自立と相互の支えあい、そして公の支援のそれぞれによって成り立つ「自助・共助・公助」に基づいてつくります。

10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれるまち、「わがまち」として誇れる自治体にしていくため、すべての区民が力をあわせて行動します。

第2章 中野のまちの基本理念

(削除)

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民は、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための普遍的な理念を共有します。

生かされる個性 発揮される力

【各項目の●を削除】

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします。

● 私たちは、一人ひとりの個性を大切に、みんなの幸せを考えて行動します ● 私たちは、地球市民の一員としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます ● 私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えあいます ● 私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことで、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります	私たちは、一人ひとりの個性を大切に、みんなの幸せを考えて行動します。 私たちは、地球市民の一員としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます。 私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えあいます。 私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことで、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります。
3. 中野のまちの将来像 ～多彩なまちの魅力と 支えあう区民の力～ 将来の都市像を、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます。 中野区は、これまで築いてきた歴史と個性を受け継ぐと同時に、「住宅都市」としてだけでなく、多くの人々がこのまちを訪れ、幅広い活動を展開する、魅力あふれるまちをめざします。 そこでは、人々がいきいきと暮らし、ともに協力し、支えあいながら生活を営む姿が随所で見られます。そうした中から、地域に根ざした支えあいの精神が育ち、独創的・先進的な文化や芸術はぐくまれ、社会を豊かにし、次代を切り拓くような財やサービスが次々と生まれて、全体としてのまちの魅力が、さまざまな形で内外に向けて発信されているそんなまちの実現をめざしていきます。 具体的には、区民の暮らしにかかわる領域を次の4つに分け、それぞれについて将来の姿を描き、その実現をめざします。 ■ 持続可能な活力あるまちづくり（まちづくり、環境、地域産業などの領域） これまで交通の利便性が評価され、住宅のまちとして発展してきた中野区ですが、これからは住宅都市としてだけでなく、産業や学習・娯楽の拠点を備えた、にぎわいと活力のあるまちをめざします。また、中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民それぞれが、環境に配慮した暮らしを営むことで、循環型社会を築いていきます。さらに、道路や公園などの都市基盤を整備し、災害に強く、あらゆる人々にとって障壁を生み出さないまちづくりを進めます。	第3章 中野のまちの将来像 ～多彩なまちの魅力と 支えあう区民の力～ 将来の都市像を、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます。 中野区は、これまで築いてきた歴史と個性を受け継ぎながら、<u>まちに住む人の生活の質を高めていきます。同時に、多くの人々がこのまちを訪れ、幅広い活動を展開する、だれにとっても暮らしやすい、魅力あふれるまちをめざします。</u> そこでは、人々がいきいきと暮らし、ともに協力し、支えあいながら生活を営む姿が随所で見られます。そうした中から、地域に根ざした支えあいの精神が育ち、独創的・先進的な文化や芸術はぐくまれ、社会を豊かにし、次代を切り拓くような財やサービスが次々と生まれて、全体としてのまちの魅力が、さまざまな形で内外に向けて発信されているそんなまちの実現をめざしていきます。 《4つの領域とその方向》 ■ 持続可能な活力あるまちづくり <u>()部分を削除</u> 交通の利便性が評価され、住宅のまちとして発展してきた中野区は、<u>人々の活力が最大の資源です。30万区民の活力をいっそう発展させるため、幅広い世代が暮らし交流する良好な住環境をつくります。</u>産業や学習・娯楽の拠点を備えた、にぎわいと活力のあるまちをめざします。 <u>(改行)</u>中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民それぞれが、環境に配慮した暮らしを営むことで、循環型社会を築いていきます。 <u>(改行)</u>道路や公園などの都市基盤を整備し、

■ ・自立してともに成長する人づくり（教育、子育て、人権、男女平等などの領域） 核家族化や少子化などによって、家庭や地域の養育力が低下してきた中野のまちを変え、子どもたちの健やかな成長を支えるために、ともに子育てを支え、子どもを見守る体制の整った、豊かな地域社会を築きます。また、子どもから大人まで、あらゆる人々が能力を伸ばし、生かしながら、差別されることなく、いきいきと生活していけるまちをめざします。そうした区民の暮らしに中野ならではの芸術・文化が息づき、心のゆとりをもたらすことのできる地域社会を実現します。 ■ ・支えあい安心して暮らせるまち（保健・健康、福祉、地域活動などの領域） 高齢化が進む中であっても、一人ひとりが健康や生活を守り豊かな生活を営む努力をするとともに、これまで区内の各所で実施してきた、多くの支えあいの活動をさらに発展させていくことで、支援の必要な人が地域で見守られながら安心して暮らせるまちをめざします。区は、高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな担い手が提供する保健・福祉・医療などのサービスが量、質ともに整うための取り組みを進めると同時に、行政として必要な支援を用意して、区民の暮らしを支えていきます。 ■ ・区民が発想し、区民が選択する新しい自治（参加・自治、公共サービス、行財政運営などの領域） 地域を基盤にして、区民みずからが決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、これまで中野区内でさまざまに展開されてきた自治の取り組みを生かしながら、地域の施設運営や区の政策決定過程への参画、公共サービスの担い手としての参入に至るまで、あらゆる場面でいっそうの参加を進めていきます。同時に、地域の力で、安心して安全な暮らしを実現するとともに、平和の実現に向けた努力を続けていきます。また、区の仕事は区民ニーズに即して常に改善し効率化を進め、説明責任を十分に果たすことのできる、質の高い、自立した自治体をめざします。 以下に、領域ごとにみた将来像の詳細を示します。 ・「持続可能な活力あるまちづくり」の将来像	<u>災害に強いまちをつくります。すべての人が不自由を感じない、やさしいまちをめざします。</u> ■ ・自立してともに成長する人づくり ()部分を削除 核家族化や少子化などによって、家庭や地域の養育力が低下してきた中野のまちを変え、子どもたちの健やかな成長を支えるために、ともに子育てを支え、子どもを見守る体制の整った、豊かな地域社会を築きます。 (改行)子どもから大人まで、あらゆる人々が能力を伸ばし、生かしながら、いきいきと生活していけるまちをめざします。<u>中野らしい文化・芸術が息づき、心のゆとりをもたらすことのできる地域社会を実現します。</u> ■ ・支えあい安心して暮らせるまち ()部分を削除 高齢化が進む中であっても、一人ひとりが健康や生活を守り豊かな生活を営む努力をするとともに、<u>互いの支えあいの活動をさらに発展させていくことで、支援の必要な人が地域で見守られながら安心して暮らせるまちをめざします。</u> (改行)区は、<u>支援を必要とする区民に必要な支援を的確に提供</u>よう、さまざまな担い手が提供する保健福祉・医療などのサービスが量、質ともに整うための取り組みを進めると同時に、<u>支援が必要な人々の権利を守りながら、区民の暮らしを支えていきます。</u> ■ ・区民が発想し、区民が選択する新しい自治 ()部分を削除 <u>これまで中野区内でさまざまに展開されてきた自治の取り組みを生かしながら、地域の課題は住民みずからが話し合い、みずからの行動によって解決します。区民は、区政の主役として、区の政策決定過程に積極的に発言し、参加します。</u> (改行)国際理解を深めて、<u>平和の実現に向けた努力を続けていきます。</u> (改行)地域の力で、<u>安全で安心な暮らしを実現します。</u> (改行)区は、<u>区民にとっての価値を常に確かめながら、区の仕事を常に改善し効率化を進め、説明責任を十分に果たすことのできる、質の高い、自立した自治体をめざします。</u> 《4つの領域でみた将来像》 ・「持続可能な活力あるまちづくり」の将来像 —1 産・学・遊・住の機能が調和し、人々の活
--	---

—1 産・学・遊・住の機能が調和し、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち ○ 利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした、新しい都市型の産業が发展しています。 ○ 生涯にわたってともに学び教えあう、遊びと楽しさを持ちあわせた、活気とにぎわいのあるまちになっています。 ○ 職住近接の生活様式が確立し、ゆとりある生活が実現しています。 ○ さまざまな種類の良質な住宅が確保され、多様な世代が住み、30万人の区民によって、それぞれ心豊かな地域コミュニティが形づくられています。 —2 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち ○ 区民一人ひとりが環境を大切にす意識を持ち、地球環境への負荷を減らした生活を実現しています。 ○ 資源の有効利用が進むなど、循環型社会が形成されてきています。 ○ 都市の機能と暮らしが調和した、中野らしい文化がはぐくまれて、快適なまちになっています。 —3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち ○ 道路や公園などが整い、災害に強い都市基盤が整備されています。 ○ 環境と共生する都市構造となっており、都市の中に、自然の息吹とみどりのうるおいが感じられる、快適なまちになっています。 ○ まちの中では、段差や障害物などが減り、あらゆる人々にとって障壁を生み出さない、ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりが進んでいます。 ・「自立してともに成長する人づくり」の将来像 —1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支えているまち ○ 子どもをはぐくむための良好な家庭環境が整い、それを地域全体で支える体制が整っています。 ○ 子育て支援などの環境が整い、子育て世代が住み続けられるようになっています。 ○ 子どもをめぐる地域の活動がさらに発展し、人々の新たなつながりが広がっています。	力のもとでいきいきと暮らせるまち ○ <u>特色ある企業の集積や個性ある教育・研究機関と、さまざまな人材を活かした、新しい都市型の産業が发展しています。</u> ○ <u>心躍る楽しさと豊かな出会い、交流にあふれた活気とにぎわいのあるまちになっています。</u> ○ <u>区内の交通環境が整い、まちの中で人々の行き来が活発になっています。</u> ○ <u>多様な雇用機会が増え、職住近接の生活様式が広がり、ゆとりある生活が実現しています。</u> ○ さまざまな種類の良質な住宅が確保され、多様な世代が住み、<u>心豊かな地域コミュニティが形づくられています。</u> —2 一人ひとりが環境に配慮し、暮らしの文化をともに育てるまち ○ 区民一人ひとりが環境を大切にす意識を持ち、地球環境への負荷を減らした生活を実現しています。 ○ 資源の有効利用が進み、<u>循環型社会が形成され、「ごみゼロ都市・なかの」が実現しています。</u> ○ <u>都市の暮らしの中で人々がみどりを育て、うるおいとやすらぎが感じられるまちとなっています。</u> —3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち ○ 道路や公園などの都市基盤が整備され、<u>景観に配慮した災害に強いまちになっています。</u> ○ <u>環境と調和し共生する都市が形成され、みどり豊かで快適なまちとなっています。</u> ○ まちの中では、段差や障害物などが減り、あらゆる人々にとって<u>不自由を感じないやさしいまちづくりが進んでいます。</u> ・「自立してともに成長する人づくり」の将来像 —1 <u>家庭を基本に、地域全体で子どもをはぐくむまち</u> ○ <u>家庭は、愛情と責任をもって子どもをはぐくんでいます。</u> ○ <u>子育て家庭を地域社会のつながりの中で支える体制が整っています。</u> ○ 子育て支援などのサービスが整い、子育て世代が<u>不安を感じることなく暮らすことができるようになっています。</u> (2項目目に移動して文章修正) (項を削除)
---	--

- 乳幼児の健やかな成長と育児を支える環境が整っています。 —2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち - 子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあい、社会への貢献が実感できるようになっています。 - 年齢、性別や国籍、障害の有無等によって個人の可能性が制限されることがなく、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。 - 子どもたちは、豊かな情操をはぐくみ知力・体力を高めながら、自分の将来に希望や明確な目標を持ち、いきいきと学んでいます。 - 社会に出た後も、さまざまな教育の機会が保障され、選択して学習できる環境が整っています。 - だれもが中野らしい芸術・文化に親しみながら、生活の質を向上させ、生活にゆとりがもたらされています。 ・「支えあい安心して暮らせるまち」の将来像 —1 みずから健康や生活を守り豊かな暮らしが営まれているまち - 区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きています。 - 高齢者や障害者が、就労や地域活動などを通じて積極的に社会参加し、いきいきと暮らしています。 - 高齢者、障害者をはじめとして、区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスの中から自分にあったものをみずからの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしています。 —2 地域で支えあい安心して暮らせるまち - 個人や家庭だけでは解決が困難な課題については、地域のみんなで解決し、地域での支援が必要なことについては、みんなで支える地域社会が形成されています。 - 近隣のつながりや生活様式・趣味による交流など、さまざまなコミュニティが存在し、人々との関わりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさがもたらされています。 - 各地域には、さまざまな形でボランティアの力をはぐくみ、生かす環境があります。 —3 だれもがいきいきと安心して過ごせるまち	—2 子どもから大人まで持てる力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち - 子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが自由に意見を述べ、互いに意見を尊重しあい、社会への貢献が実感できるようになっています。 - すべての人に個人の可能性を伸ばす機会が保障され、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。 - 子どもは、豊かな情操をはぐくみ、知力・体力を高めながら、自分の将来に希望や目標を持ち、いきいきと学んでいます。 - 生涯を通して、自己を高める教育の機会が保障され、選択して学習・スポーツができる環境が整っています。 - だれもが中野らしい文化・芸術に親しみながら、生活の質を向上させ、ゆとりある生活を送っています。 ・「支えあい安心して暮らせるまち」の将来像 —1 <u>だれもがみずからの健康や暮らしを守り、自分らしく生きているまち</u> - 区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用して、自分の体や心とうまく付き合いながら生きています。 - 高齢者や障害者が、就労や地域活動などを通じて積極的に社会参加し、いきいきと暮らしています。 - 高齢者、障害者をはじめとして、区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスの中から自分にあったものをみずからの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしています。 —2 地域で支えあい安心して暮らせるまち - 個人や家庭だけでは解決が困難な課題については、地域のみんなで解決し、みんなで支える地域社会が形成されています。 - 近隣のつながりや趣味による交流など、多様なコミュニティが存在し、人々との関わりによって、区民の生活には安心と心の豊かさがもたらされています。 - 各地域には、さまざまな形でボランティアの力をはぐくみ、生かす環境があります。 —3 <u>だれもがいきいきと安心して過ごせるまち</u> - 区は、<u>区民の権利を保障し、必要なサービス</u>
--	---

- 区は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしています。 - 区が必要な支援を用意して、区民のニーズに適切に応えながら、区民の暮らしを支えています。 - 保健・福祉・医療のサービスが量、質ともに確保され、すべての区民の健康が増進しています。 ・「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の将来像 —1 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち - 区民が必要な情報は、みずからが情報収集でき、それを利用して生活に役立てたり、区政に対し意見や提案を行ったりするなど、区民が政策決定過程に参画しています。 - みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、区民が主体となってまちのことを考え、地域の問題の解決に取り組んでいます。 - 事業者や民間団体も、さまざまな形で、公共サービスの担い手として区民生活に関わっています。これらの団体と区は、対等・協力の関係で、お互いに知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いています。 - 区民は、施設の利用や運営に関わることで、地域への参加を進めています。 - 地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより、防災のしくみが整い、まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれています。 - 一人ひとりが平和の大切さを自覚し、平和な世界を希求して、地域での暮らしを営んでいます。 - 中野に住む外国人は、地域社会を構成する区民の一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。 —2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち - 区政運営は、区民の参加と地域自治をもとに進めます。 - 区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した、新たな政策を作り出しています。	<u>や支援が受けられるよう、区民の暮らしを支えています。(2項目目から移動して修正)</u> <u>保健福祉・医療など、制度として整備されるべきサービスが量、質ともに確保され、すべての区民の健康と暮らしの質が高まっています。(3項目目から移動して修正)</u> - 区は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしています。<u>(1項目目から移動)</u> ・「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の将来像 —1 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち - みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、区民が主体となってまちのことを考え、地域の問題の解決に取り組んでいます。<u>(2項目目から移動)</u> <u>区民は、必要な情報を入手することができ、区政に対し意見や提案を行ったりするなど、政策決定過程に参加しています。(1項目目から移動)</u> - 区や区議会は、区民への説明責任を果たすために、コミュニケーションを構築しています。<u>(次項 - 2から移動)</u> - 事業者や民間団体が、さまざまな形で、公共サービスの担い手として区民生活に関わっています。これらの団体と区は、<u>お互いに知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出す対等・協力の関係を築いています。</u> <u>(項を削除)</u> - 地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより、<u>まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれています。</u> - 一人ひとりが平和の大切さを自覚し、<u>平和を願う世界の市民と心を通わせ、地域での暮らしを営んでいます。</u> <u>(項を削除)</u> —2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち - 区政運営は、区民の自治と参加をもとに進められています。 - 区は、常に区民の声を聞きながら、<u>区民にとっての価値を見きわめながら、新たな政策を作り出しています。</u>
---	---

- 区の行ってきたサービスのうち、効率性や質の面から、民間で行うほうが望ましいものについては、民間にゆだねることを原則とします。
- 区は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう、効率的に区政を運営しています。
- 区は、情報通信基盤を整備し、区民と区の双方向の情報交換を実現しています。
- 公共施設は、多機能化や、使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティの形成に寄与しています。
- 区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために必要なコミュニケーションを構築しています。

4.10 年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに、それぞれ下記のとおり描きます。同時に、めざす姿を具体的に示す「指標」を設けて、到達状況を検証し、実現のための取り組みを進めていきます。

・「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち

- 中野駅周辺は、区内随一のにぎわいの中心として、住宅や商業、学校などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えた、快適で魅力ある新しい拠点となっています。同時に、サンブラザや中野区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。
- 野方駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上、鍋横周辺など、地域の拠点となる各地区は、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。
- 区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の活用が適切に行なわれています。
- 情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。

- 公共サービスの多くが、多様で豊かな民間活動によって提供されるようになり、区はそれらのサービスが質・量ともに適正に供給されるための体制を築いています。
- 区は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう、効率的に区政を運営しています。
- 区は、情報通信基盤を整備し、区民と区の双方向の情報交換を実現しています。
- 公共施設は、多機能化や、使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティの形成に寄与しています。

(前項 - 1へ移動)

第4章 10 年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに描きます。

・「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

- 1 産業と人々の活力がみなぎるまち

- 中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。サンブラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。
- 地域の中心となる拠点では、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。
- 踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線の立体化と、沿線のまちづくりが計画化されています。(- 3から移動して修正)
- 便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、人々が区内を移動しやすくなっています。(- 3から移動して修正)
- 区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の活用が適切に行なわれつつあります。
- 情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。

○ 商店街は、親しみや安堵感などを感じられる、地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見や体験、面白さを体感できる場へと発展しています。 ○ さまざまな世代が活発に活動して、地域の暮らしや文化をにぎわいのあるものにしていきます。 ○ 世帯向け、高齢者・障害者向け、単身者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。 【指標】 ・ 景観やまち並みに満足している区民の割合 ・ 誘導居住水準(国の住宅建設計画で設定された、住宅の質の向上を誘導する上で指針となる居住水準)を満たしている世帯の割合 ・ 区内の商業売上高(年間) ・ 区民の就業者のうち、区内で就業している人の割合 - 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち ○ 区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した、さまざまな取り組みが進んでいます。 ○ 「ごみゼロ都市」をめざして、区や区民、事業者などがさまざまな形で連携しており、ごみの発生抑制・資源の有効活用などの具体的な取り組みが広がっています。 ○ 庭木の育成やベランダの緑化など、身近なところで区民それぞれのみどりを増やす取り組みが進んでおり、そうしたまちの中のみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。 【指標】 ・ 一人1日あたりのごみ排出量 ・ 資源化率(資源回収量を、ごみ量と資源回収量の合計で除した率) ・ 緑被率(空から見たときに、区の全面積に占めるみどりの割合) - 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち ○ 災害に強く、安心とやすらぎのある都市基盤づくりを実現するため、地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。 ○ 区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、救援物資の整備などが進み、まちの防災機能が高まっています。 ○ 拡幅整備によって狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まってきているとともに、消防活動が困難な区域が少なくなっています。	○ 商店街は、<u>人とのつながりの中で楽しく買い物ができる地域コミュニティの核として</u>、消費者が新しい発見や面白さを体感できる場へと発展しています。 ○ さまざまな世代が集まり、活発に活動して、<u>暮らしや文化をにぎわいのあるもの</u>にしています。 ○ <u>三世代向け、高齢者・障害者向けなど</u>、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。 (指標を削除) - 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち ○ 区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。 ○ <u>自然エネルギーの利用が進んでいます。</u> ○ <u>区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制の具体的な取り組みが広がっています。</u> ○ <u>資源の再利用の取り組みが進んでいます。</u> ○ 庭木の育成やベランダの緑化、屋上緑化など、身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、<u>まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。</u> (指標を削除) - 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち ○ <u>地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。</u> ○ 区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、備蓄物資の整備などが進み、まちの防災機能が高まっています。 ○ <u>狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まってきているとともに、消防活動が困難な区域が少なくなっています。</u> ○ みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤の整備が<u>進んでいます。</u>(次項から位置を移動して修正)
---	---

- 区内各所では、障害の有無や年齢・性別・国籍等にかかわらず、多様な人々が気持ちよく利用できる道路や建物などの都市環境づくりが進んでいます。 - みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和する環境への負荷を低減する都市基盤の整備が図られています。 - 新たな公共交通サービスの導入により、だれもが便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、多くの人々が区内を移動しやすくなっています。 - 西武新宿線の立体化計画と、沿線のまちづくりが具体化しており、踏み切り問題の解消が現実のものとなりつつあります。 【指標】 - 生活環境全体としてのすみやすさに満足している区民の割合 - 不燃化率(各丁目ごとの建築面積に対する耐火造と準耐火造建築物の建築面積の割合) - 緑地率(区の全面積に占める公園や寺社、河川などの緑地面積の割合) ・「自立してともに成長する人づくり」の10年後 - 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち - 地域では、さまざまな育成活動を実践し、家庭や学校などと連携して子育てに関わっている人が増えています。 - 地域の人々の協力によって、学校では多様で特色ある活動などが活発に行われています。 - 地域で、子どもをもつ人を対象にした「親」教育や、親になるための準備教育が進められていて、親になることに漠然とした不安や、育児の孤立感を感じる人が減ってきています。 - 子どもたちは、地域の中で遊びや学習を通じてさまざまな体験をし、地域の子どもが多くの世代とともに交流をする機会が増加しています。 - 育成活動に対する支援がさまざまに行われるとともに、子育て・子育てのための相談機能が強まっており、地域で子どもの育ちに関わることができる環境が整備されています。 - 保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設の連携や一元化が進み、子どもにとって質の高いサービスが提供されています。 - 保育や保護を必要とする子どもたちのために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。	- 区内各所では、<u>だれもが気持ちよく利用できる駅や道路、建物などの都市環境づくりが進んでいます。</u> (上に移動) (- 1に移動) (- 1に移動) (指標を削除) ・「自立してともに成長する人づくり」の10年後 - 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち - 地域では、幅広い育成活動が実践され、家庭や学校などと連携して子育てに関わっている人が増えています。 (- 2へ移動) (下の項へ移動) - 子どもが、<u>地域の中で遊びや学習、世代間交流などを通じてさまざまな体験をする場が用意されています。(位置を移動して修正)</u> <u>保護や特別な支援が必要な子どものために、状況に応じた適切な支援が提供されています。(追加)</u> <u>子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが拡充され、安心して子育てができています。</u> - 地域で、<u>子育て講座や、親になるための準備教育が進められ、親が自信や喜びをもって子育てに取り組んでいます。(移動して修正)</u> - 保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、<u>相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。</u> <u>保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。</u>
--	--

【指標】 ・ 地域活動やグループ活動への子どもの参加率 ・ 認可保育園の待機児率 ・ 合計特殊出生率 ・ 子育てをしていて「社会から取り残されていく」ストレスを感じる乳幼児の母親の割合 ・ 乳幼児の母親からみた、夫・パートナーの育児参加への満足度 ・ この１年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合 - 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち ○ 豊かな創造力と、強く柔軟な心と身体をはぐくむことができるよう、学童期の子どもには、創造的な活動の機会がさまざまな形で地域の中に広がっています。 ○ まちの中で、活動場所が確保されていたり、意見を述べる機会が保障されていたりするなど、青少年が健全に育つ環境が整えられています。 ○ 性別や年齢、障害の有無などの区別なく、だれにでも社会参加の機会が平等に保障されており、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいます。 ○ 学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、自他の生命や人権を尊重する教育が行われています。また、障害のある子どもが、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。 ○ 学校では、子どもにとって最適な集団規模で教育が確保され、社会の変化によって生じる課題についての教育が行われるとともに、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。また、子どもたちの健康と体力が向上し、成長期の心の問題に取り組むしくみが整うと同時に、安全な学校生活を送れる環境が整備されています。 ○ 社会人が能力を開発して学ぶ場や、高齢者や青少年が新しい分野の知識を得る場など、区民が学習する機会が、地域の中に多様に用意されています。 ○ 歴史のある芸能や手工芸などが大切に守り伝えられ、さまざまな芸術・文化活動が区内各地で活発に展開されています。	（指標を削除） - 2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち （ - 1へ集約化） （削除） ○ <u>だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。</u> ○ <u>女性の社会参画が進み、男女が等しく家庭生活における責任を担う努力を重ねています。</u> （追加） ○ <u>障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。</u>（追加） ○ <u>外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。</u>（追加） ○ <u>学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。</u> ○ <u>障害のある子どもは、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。</u>（項を独立化） ○ <u>学校では、子どもにとって適正な集団規模で教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。</u> ○ <u>地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。</u> （項を分け、 - 1からの移動項目を追加） ○ <u>家庭と学校・地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。</u> ○ <u>だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に多様に用意されています。</u>（項を整理・集約化） ○ <u>中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近で参加し鑑賞できるようになっています。</u> （項を整理・集約化）
---	--

- 既存の施設や地域の人材を活用し、区民がメンバーになって自主的に運営する地域型スポーツクラブなどにより、地域でだれもが継続的にスポーツを楽しめるようになっていきます。 - 学校図書館や地域図書館などの活用により、必要な書籍や情報を迅速に入手・活用しながら、区民が身近な場で主体的な学習活動に取り組んでいます。 【指標】 - 性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合 - 週に1回以上スポーツをする区民の割合 - 子どもの可能性をのばす学校教育がなされていると感じている保護者の割合 - 不登校児等の割合 ・「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後 - 1 だれもが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち - 区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。 - 自立した日常生活を維持するために、体力の向上のためのトレーニングや積極的な外出、食生活の改善など、その人にあったさまざまな努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進み、健康な高齢者が増えてきています。 - 高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。 - 障害のある人や介護を必要とする人が、さまざまな担い手が提供する多様なサービスの中から、自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。 【指標】 - 成人健診で「所見なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合 65歳から74歳までの前期高齢者の「要介護・要支援」認定率 - ほとんど毎日外出する障害者の割合 - 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち - 高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。 - 就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。 - 退職後の人々に、多様な地域活動や自治の場が用意されていて、豊富な経験と能力を生かした活動や新しい分野の活動に参加しやすくなっています。	(削除) (指標を削除) ・「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後 - 1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち - 区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。 <u>高齢者が、体力づくりや食生活の改善など、自分にあった努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。</u> - 高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。 <u>障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から、自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。</u> (指標を削除) - 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち - 高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。 - 就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。 <u>仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。</u> - 青少年が地域活動の一翼を担っており、支え
---	--

○ 青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。 【指標】 ・ この１年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合 ・ この１年間で、地域活動やボランティア活動に参加した65歳以上の区民の割合 ・ 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合 - 3 安心した暮らしが保障されるまち ○ 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、最適なサービスの組み合わせによって計画的に自立や機能維持を図るケアマネジメントを行う体制が確保されています。 ○ 保健福祉・医療など、人的なサービスがさまざまな担い手によって提供される市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境になっています。 ○ 段差などがなく事故の危険が小さくて、ケア体制も整った、高齢者や障害者にやさしい住宅が区内で提供されています。 ○ 個人や地域が担えない範囲の需要については、区が必要な支援を用意して、暮らしを支えています。 【指標】 ・ 介護サービス利用者率 ・ 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合 ・ 介護保険サービスへの満足度 ・ 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後 - 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち ○ 地域では、さまざまな団体や活動主体により、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、住民による協働の動きが広がっています。多くの区民が自治意識をもって積極的に地域活動に参加し、地域の団体活動が活発になり、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。 ○ 町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、よりよい地域づくりに力を尽くしています。 ○ まちの中では、人々が共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んだりしています。 ○ 区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめ	あいの活動に多数の若者が参加しています。 (指標を削除) - 3 安心した暮らしが保障されるまち ○ 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図る体制が確保されています。 ○ <u>感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められています。</u> (追加) ○ 保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、<u>区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っています。</u> (削除) ○ <u>個人や地域の力を超えた、行政としての支援が必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えています。</u> (指標を削除) ・ 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後 - 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち ○ <u>多くの区民によって、地域課題解決のための話し合いや共同行動などが積極的に進められ、暮らしやすいまちづくりの動きが広がっています。</u>(項を分けて整理) ○ 町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、<u>大きな役割を担っています。</u> ○ <u>住民による協働の動きが広まり、地域の団体活動が活発になって、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。</u>(項を分けて整理) ○ 区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるよう
--	--

とする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。 ○ 身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、運営も区民が行っており、多様な地域活動の拠点として生かされています。 ○ 地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。 ○ 身近な地域で、平和の実現を願うさまざまな活動が展開されています。 ○ 中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会に参加し、協力してまちづくりを行っています。 ○ 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となっています。そうした担い手によって提供される多様な公共サービスは、ニーズに即応した質の高いものとして、区民に評価されています。 【指標】 ・ 必要な区政情報を入手できるとする区民の割合 ・ 区は説明責任を果たしていると思う区民の割合 ・ 区政情報が十分に提供されていると思う区民の割合 ・ 区内のNPO法人認証数(年間新規団体数、合計数) - 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち ○ 区は、税財源の確保など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営を行っているとともに、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。 ○ 区は、さまざまな手続きや相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性を高めるとともに、区からの一方的な情報提供から、区民と区の双方向による情報交換へと情報の伝達方法を変えています。 ○ 情報通信技術を活用して、区民がネット上で即時に知識や情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、都市生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化さ	なっています。 ○ 身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、<u>区民の意思に基づいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。</u> ○ 政策等の「計画 - 実施 - 評価 - 改善」の段階ごとに参加するしくみが整い、区民の意思を反映した区政運営が進められています。 ○ 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となり、<u>区民にとって質の高いサービスを提供しています。(移動して修正)</u> ○ 地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。 ○ <u>区の内外でのさまざまな交流を通じて、世界の国々や民族との相互理解の輪が広がり、平和な世界の実現に向けた努力が重ねられています。(削除)</u> (7項目目に移動して修正) (指標を削除) - 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち ○ <u>区は、区民の参加を保障する区政運営を行なっています。(追加)</u> ○ 区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。 ○ <u>区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えています。(追加)</u> ○ <u>民間が行なう公共サービスの質・量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えています。(追加)</u> ○ 区は、さまざまな手続きや相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性が高まるとともに、<u>区民と区の双方向による情報交換へと情報の伝達方法が変わっています。</u> ○ 情報通信技術を活用して、<u>区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化された個人情報の保護が図られています。</u>
--	---

れた個人情報の保護が図られています。 ○ 適正なサービスが効率的に提供されるよう、区立施設の適正な再配置が行われ、そうした施設が区民の生活に生かされています。 【指標】 ・ 区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合 ・ ずっと住み続けたいと思う区民の割合 ・ 電子申請対応件数 ・ 職員一人あたりの区民の数 ・ 公債費比率	○ <u>区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。</u> (指標を削除)
5. 将来像の実現をめざして (1)基本構想と計画体系 基本構想は、区の計画体系の最上位に位置し、今後策定する「新しい中野をつくる10か年計画」は、その理念と将来像を実現するための取り組みや目標を示す基本計画となります。この計画では、基本構想で描いた将来像の進展状況を測る「指標」について、10年後に達成する目標値も明らかにし、その実現をめざします。 したがって、区のあらゆる個別計画や予算の編成、事業の実施は、すべてこの基本構想および「新しい中野をつくる10か年計画」と整合し、これをさらに具体化していくものとなります。 なお、基本構想で描く将来像の実現までの進捗状況については、常に「指標」を用いて具体的に把握し、区民と区が目標を共有して取り組みを進めていく必要があります。 このために、区は、あらゆる機会をとらえて基本構想の考え方を広く区民に周知し、区民とともにその理念を共有し、取り組みを推進していくとともに、現状の把握や検証・評価にあたって、幅広い区民の参画を進めていきます。 (2)行財政運営の基本原則 区は、下記の原則を基本にして、基本構想で示された基本理念の推進と、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。 ○ 持続可能な行財政を確立する - 民間の力と地域の資源を生かし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立します。 ○ 公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保する - 民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政はそうした活動が適正に行われ、区民から信頼されるものとなるよう、評価・指導するしく	第5章 将来像の実現をめざして (1)基本構想と計画体系 基本構想は、区の計画体系の最上位に位置し、「新しい中野をつくる10か年計画」は、その理念と将来像を実現するための取り組みや目標を示す基本計画となります。この計画では、基本構想で描いた将来像について、10年後に達成する「指標」と目標値を明らかにし、その実現をめざします。 したがって、区のあらゆる個別計画や予算の編成、事業の実施は、すべてこの基本構想および「新しい中野をつくる10か年計画」と整合し、これをさらに具体化していくものとなります。 (削除) (「このために」を削除)区は、あらゆる機会をとらえて基本構想の考え方を広く区民に周知し、区民とともにその理念を共有し、取り組みを推進していくとともに、現状の把握や検証・評価にあたって、幅広い区民の参加を進めていきます。 (2)行政財政運営の基本原則 区は、下記の原則を基本にして、基本構想で示された基本理念の推進と、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。 ○ 持続可能な行財政を確立する - 民間の力と地域の資源を生かし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立します。 ○ 公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保する <u>区は、行政としての支援が必要な区民のために、社会的な安全網としての施策を実施します。</u>民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政はそうした活動が適正に行われ、区民

みをつくり、サービスの質と量を確保していきます。同時に、社会的な安全網としてセーフティネットを構築していきます。 - 参加と地域自治を進める 区民による自己決定、自己責任を地域運営の原則とし、区民の参加と地域自治によって、中野の自治を推進します。 - 開かれた公正な行政を確立する 区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行います。あわせて、行政の説明責任を果たし、行財政の目標と施策及びその成果について区民にわかりやすく情報提供を行います。また、サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、区民の立場に立って解決していきます。 - 目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する 区民の価値から見た目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立します。達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進めます。同時に、区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りによる弊害をなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定を行います。あわせて、人材育成を進め、価値の高い行政運営を図ります。 - 自治体としての自己決定・自己責任を実現する さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる、自立した自治体をめざします。	から信頼されるものとなるよう、評価するしくみをつくるとともに、<u>サービスの質と量を確保するため監視・指導・支援を行なっていきます。</u> - 参加と地域自治を進める <u>区政運営への区民参加と、地域における自己決定、自己責任にもとづく地域自治によって、中野の自治を推進します。</u> - 開かれた公正な行政を確立する 区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行います。あわせて、<u>発生主義会計の考え方に基づく財務状況や、外部評価による施策の評価結果の公表など、行政の説明責任を果たし、行財政の目標と成果についてわかりやすく情報提供を行います。</u>また、サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、<u>公正な立場で</u>解決していきます。 - 目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する 区民の立場に立った目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立します。達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進めます。同時に、区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りによる弊害をなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定を行います。あわせて、人材育成を進め、価値の高い行政運営を図ります。 - 自治体としての自己決定・自己責任を実現する さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる、自立した自治体をめざします。
--	---

新しい中野をつくる10か年計画に盛り込む指標の候補

新しい中野をつくる10か年計画では、基本構想で描く将来像と10年後のまちの姿の達成状況を測る指標を設定し、目標値を明らかにします。この指標については、次のものを候補として検討しています。

持続可能な活力あるまちづくり

—1 産業と人々の活力がみなぎるまち

指標 「生活環境全体としての住みやすさに満足している区民の割合」

・自宅周辺の生活環境全体について、満足状況をたずねた結果です。「あなたは、自宅周辺の生活環境にどの程度満足していますか」という設問中、「全体としての住みやすさ」について「良い」または「どちらかといえば良い」と回答した合計を割合で示します。区民の満足状況に着目して、安全で快適な都市基盤が着実に築かれているかどうかを示す指標になります。

・出典は「2004中野区政世論調査」。

過去(平成10年度)	平成16年度
不明	82.8%

指標 「区内商業売上高」

・区内商業売上高は、区内の商業における年間販売額をさします。第三次産業が9割近くを占める中野区の産業について、その規模や活動を示す指標になります。

・出典は「平成14年商業統計調査」。

過去(平成9年度)	平成14年度
1兆1,395億5,900万円	14年1兆1,135億5,000万円

指標 「区民の就業者のうち、区内で就業している人の割合」

・15歳以上の区民の就業者のうち、自宅を含む、区内で就業をしている人の割合をいいます。職住近接の生活様式が浸透しているかどうかの状況を示す指標になります。

・出典は「平成12年国勢調査」。

過去(平成7年度)	平成12年度
32.9%	39.9%

指標 「通勤・通学による区内への流入人口」

・区外から中野区内へ通勤・通学する人の数を示します。区外から中野のまちを訪れ、働き、学ぶ人々が増減することで、まちのにぎわいの状況を把握することができます。

・出典は「平成12年国勢調査」。

過去(平成7年度)	平成12年度
89,677	86,531

—2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

指標 「区内の電力消費量」

- ・区内で1年間に販売された電力量を示します。
- ・環境負荷の低減に配慮した区民生活が進展し、省エネ・省資源型のライフスタイルに転換している状況を示す指標になります。

出典は東京電力データ。(1MWH=1時間に1000キロワット)

過去(平成10年度)	現在(14年度)
562,960 MWH	565,145 MWH

指標 「環境にやさしい行動をしている区民の割合」

- ・日常生活で「レジ袋を断る」「停車時に車のエンジンを切る」など、環境に配慮した行動をとっている人(多少している、と回答した人を含む)の割合です。成人区民へのアンケートによって把握します。
- ・出典「2004中野区政世論調査」。

過去(平成14年度)	平成16年度
56.7	77.3%

指標 「一人1日あたりのごみ排出量」

- ・区民一人1日あたりのごみ排出量は、年度ごとに区が収集した家庭系・事業系の一般廃棄物を、1月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計で除し、さらに365日で割って求めます。ごみ量は、区民の環境配慮に関する日常的な行動を端的に表す数値であり、環境への配慮が日常生活でどのように実践されているかを測る指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去(平成10年度)	平成15年度
915g	741g

指標 「資源化率」

- ・資源化率とは、資源回収量を、ごみ量と資源回収量の合計で除した率のことをいいます。資源化率が高くなることは、資源の有効利用が進むことを示します。
- ・出典は所管分野データ。

過去(平成10年度)	平成15年度
9.6%	18.6%【未確定値】

指標 「緑被率」

- ・空から見たときに、区の全面積に占めるみどりの割合を緑被率といい、1か所の投影面積が1㎡以上の樹木被覆地と草地を合計したものになります。公園や道路、学校などの公共公益施設の緑だけでなく、住宅・工場など民有地の緑も含みます。身近なところで緑を増やす試みが広がっているかどうかを示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去(平成10年度)	平成16年度
9.50%	16.0%

平成10年度の調査結果は、平成16年度調査とは基準が異なっているため、参考数値

— 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

指標 「景観やまち並みに満足している区民の割合」

- ・自宅周辺の生活環境として、景観やまち並みについての満足状況をたずねたデータです。地区ごとの環境にあったまち並みが実現し、その状態を区民が評価しているかどうかを示す指標になります。
- ・出典は「2004中野区政世論調査」。

過去	平成 16 年度
データなし	58.0%

指標 「生活環境全体としての住みやすさに満足している区民の割合」(再掲)

指標 「不燃化率」

- ・町丁目ごとの建築面積に対する、耐火造と準耐火造建築物の建築面積の割合をいいます。火災に強いまちが実現していくことを示す指標となります。
- ・出典「平成 13 年土地利用現況調査」。

過去(平成4年度)	平成 13 年度
36.8%	46.7%

平成 4 年度「中野の土地利用」における建築面積ベースの不燃化率

指標 「耐震補強工事を実施した木造住宅の棟数」

- ・耐震補強工事によって、区内の住宅の大半を占める木造住宅の耐震性が確保されることは、安全なまちづくりの実現を現す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成 16 年度
—	30 棟

指標 「狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率」

- ・狭あい道路の拡幅は、建て替えにあわせて徐々に進むことが多く、路線としてみると、なかなか整備が完了しない状況にあります。狭あい道路が減少し、消防困難区域が少なくなっている状態を示す指標として考えられます。
- ・出典は所管分野のデータ。

過去(平成10年度)	平成 15 年度
12.6%	17.2%

指標 「道路や公共施設で、段差などによって歩きにくさを感じる区民の割合」

- ・「区内の公園や道路、公共施設で、段差や障害物によって歩きにくさを感じたことがありますか」との質問に、「頻繁にある」または「時々ある」と答えた成人区民の割合をいいます。ユニバーサルデザインのまちづくりが区民の実感として進んでいるかどうかを示す指標になります。
- ・出典は2003区政世論調査。

過去(平成10年度)	現在(15年度)
不明	59.4%

指標 「緑地率」

- ・緑地率とは、区の全面積に占める緑地面積の割合のことです。安全で快適な、都市のゆとり空間が確保されているかどうかを示す指標になります。

・出典は所管分野データ。

過去(12年度)	現在(16年度)
5.29%	5.44%

・「自立してともに成長する人づくり」

— 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

指標 「この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合」

・この1年間に地域活動やボランティア活動に参加したことがあるか否かについての、アンケート調査に基づくデータです。地域で活動している人が増えることは、地域のつながりが深まり、人々の地域への関心が高まっていることを示すと同時に、「支えあいの地域社会」の進展度を表わす指標になります。

・出典は「2004中野区政世論調査」。

過去(1995年)	平成16年度
5.3%	18.4%

「この1年間に、高齢者や障害者などのためのボランティア活動をしたことがあるか」 ある5.3%、ない18.4%

指標 「地域活動やグループ活動への子どもの参加率」

・子ども会などの地域活動に参加する児童・生徒の参加率を、保護者へのアンケート調査をもとに算出したものです。子どもが地域の中でさまざまな体験をし、多くの世代とともに交流をする機会がもてているかどうかを示す指標になります。

・出典は平成16年5月「子育て支援アンケート調査報告書」。

過去(平成10年度)	平成15年度
不明	73.7%

指標 「合計特殊出生率」

・15歳から49歳までの女性の年齢別出生率に着目し、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率によって一生の間に産むとしたときの子ども数を示す率のことです。中野区では、1月1日の住民基本台帳人口をもとに、5歳ずつ区分することによって算定しています。子どもを産む環境がどれだけ改善されたかを反映する指標になります。

・出典は所管分野データ。

過去(平成10年)	平成15年
0.82	0.77

指標 「子育てをされていて「社会から取り残されていく」ストレスを(ときどき)感じる乳幼児の母親の割合」

・乳幼児をもつ女性に対して行った意識調査の一環で、「子どもを育てている中で、どのような場面で悩みやストレスを感じるのか」について回答をもとめた中で、「社会から取り残されていく感じがするとき」に「よく(またはときどき)ある」と答えた割合のことです。子育てを地域で支える度合いが高まることで、母親の社会からの孤立感が少なくなる状況を示す指標となります。

・出典は14年度中野区「乳幼児のしつけ等に関する女性への意識調査」。

過去	平成14年度
不明	26.6%

指標 「乳幼児の母親からみた、夫・パートナーの育児参加への満足度」

- ・乳幼児をもつ女性に対して「夫(パートナー)の子育てへの参加状況とその感じ方」について回答をもとめた中で、「(とても)満足」答えた割合です。子育てを保護者が協力して取り組み、家庭が育児の基盤になっている姿を示す指標になります。
- ・出典は14年度中野区「乳幼児のしつけ等に関する女性への意識調査」。

過去	平成14年度
不明	60.6%

指標 「認可保育園の待機児率」

- ・待機児数を入所児童数で除した数値が待機児率です。保育環境が整い、保護者が安心して子育てができる状況になっていることを示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去(平成10年度)	平成16年度
1.0% 旧定義による	1.6%

—2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

指標 「性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合」

- ・「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分業の考え方をなくしていくべきだと考える区民の割合を数値化したものです。性別や年齢、障害の有無などの区別なく、社会参加の機会が平等に保障され、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいる状態を、人々の意識の面から示す指標になります。
- ・出典は「2004区政世論調査」。

過去(1998年)	平成16年度
43.4%	70.1%

1998区政世論調査による。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の考え方について、「そう思わない」「あまりそう思わない」とする人の割合を示す。

指標 「学校は生徒に自他の生命を大切にする心を育てている」と感じる保護者の割合

- ・小学校の保護者に、「『学校は、思いやりやさしい心を育てている』と感じているか」、中学校の保護者に「『学校は、生徒に自他の生命を大切にする心を育てている』と感じているか」をそれぞれアンケートにより尋ねた際に、「十分」「まあ十分」と答えた保護者の割合を示します。学校において、自他の生命や人権を尊重する教育が行なわれているかどうかの指標になります。
- ・出典は平成15年度「学校における外部評価項目について～保護者による学校評価項目」。

過去	平成15年度
不明	小学校 = 70.1% 中学校 = 59.3%

指標 「児童・生徒の学力調査結果」

- ・16年度に実施した学力調査(小学校2年生～中学校3年生を対象に、累計調査項目93項目にわたって調査)の結果のうち、大半の児童・生徒が達成できたとする項目の割合を示します。16年度データは、現在集計中です。
- ・出典は所管分野データ。

指標 「子どものよさをのばす教育がなされていると感じている保護者の割合」

・区立小学生と区立中学生の保護者が、学校で子どもの個性や特長を生かした教育を受けていると感じているかどうかを、アンケートにより把握した数値です。区立学校の教育内容への評価を数値で示す指標になります。

・出典は、平成 15 年度「学校における外部評価項目について～保護者による学校評価項目」。

過去	平成 15 年度
不明	小学校 63.5% 中学校 43.4%

指標 「学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じる保護者の割合」

・区立小学生と区立中学生の保護者が、学校の教職員は地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じるかどうかを、アンケートにより把握した数値です。地域の人々と協力しながら多様で特色ある課外活動などが展開されている度合いの評価を数値で示す指標になります。

・出典は平成 15 年度「学校における外部評価項目について～保護者による学校評価項目」。

過去	平成 15 年度
不明	小学生 68.2% 中学生 62.1%

指標 「子どもの50メートル走・立ち幅跳び平均記録」

・区立小学校 5 年生と区立中学校 2 年生の、男女別による「50メートル走」と「立ち幅跳び」の平均記録です。平成 16 年度は、それぞれ次表のとおりでした。この数値は、子どもたちの体力が向上しているのか、低下しているのかを示す指標になります。

・出典は、所管分野データ。

種目・対象		過去(平成 12 年度)	平成 16 年度
(秒) 50 走	小学校 5 年生男子	9.45	9.56
	小学校 5 年生女子	9.58	9.68
	中学校 2 年生男子	8.22	8.16
	中学校 2 年生女子	9.00	9.00
(cm) 立ち幅跳び	小学校 5 年生男子	164.26	150.35
	小学校 5 年生女子	152.60	141.32
	中学校 2 年生男子	189.62	192.14
	中学校 2 年生女子	161.51	163.64

指標 「この 1 年間に学習や趣味の活動を行なった人の割合」

・「あなたは、この 1 年間に、講座の受講や習い事、自宅などで学習や趣味などの活動を行ないましたか」との問いに、「行なった」と答えた人の割合です。区民が学習する機会が地域に多様に用意されているかどうかの指標になります。

・出典は「2004 中野区政世論調査」。

過去	平成 16 年度
不明	39.7%

指標 「週に 1 回以上スポーツをする区民の割合」

・「日ごろスポーツをどの程度行なっていますか」との問いに、「週 1～2 回程度」または「週に 3～4 回程度」「ほぼ毎日」と回答した成人区民の割合を示します。地域で、だれもがスポーツを楽しめるようになっている状態を示す指標になります。

・出典は「2004中野区政世論調査」。

過去	平成 16 年度
不明	28.2%

指標 「現在、主に行なっている、または行なってみたい学習や趣味として「文化・芸術的なもの」を選択した区民の割合」

・「あなたが現在、主に行なっている、または、行なってみたい学習や趣味などがありますか」(選択肢の中から3つ以内を選択)との問いに対して、「芸術・文化的なもの(華道、茶道、音楽、美術、写真、映画、歌舞伎など)」を選んだ人の割合を示します。

・出典は「2004中野区政世論調査」

過去	平成 16 年度
不明	38.5%

・「支えあい安心して暮らせるまち」

— 1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

指標 「成人健診で「異常所見なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合」

・平成 15 年度成人健診受診者のうち、35 歳から 64 歳までの区民で、「異常所見なし」と判定された区民の割合です。「異常所見なし」と判定された人が増えることは、区民の健康状態がよいことを示す指標になります。

・出典は所管分野データ。

過去	平成 15 年度
平成 8 年度 23.1%	15 年度 22.3%

指標 「65歳から74歳までの前期高齢者の要介護・要支援認定率」

・前期高齢者(65 歳から 74 歳まで)の区民が、介護保険でいう「要支援・要介護」状態になる率を算出したものです。高齢者も心身の健康や機能の維持に努め、介護が必要な状態にならずに過ごすようになっているかどうかを示す指標になります。

・出典は所管分野データ。

過去(12年4月)	平成 16 年 4 月
3.0%	5.3%

指標 「ほとんど毎日外出する障害者の割合」

・障害者の外出の頻度をたずねて、ほとんど毎日外出する人の割合を算出したものです。障害者が外出することで、社会参加や健康維持が進む状況を示す指標になります。

・出典は「保健福祉サービス意向調査」(平成 14 年度)。

過去	平成 14 年度
平成 8 年 37.9%	48.9%

— 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

指標 「この 1 年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合」(再掲)

指標 「この 1 年間で、地域活動やボランティア活動に参加した 65 歳以上の区民の割合」

- ・この1年間に地域活動やボランティア活動に参加したことがあるか否かについて、65歳以上の区民にたずねた結果です。地域で活動する高齢者の割合は、地域のつながりや、支えあいによる地域社会の進展度を表わす指標になります。
- ・出典は「保健福祉サービス意向調査」(平成14年度)。

過去	平成14年度
平成8年 5.9%	12.2%

ボランティア活動に限定して調査したデータ

指標 「生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合」

- ・生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)があるか否かについて、区民にたずねた結果を割合で示したものです。区民生活の中に共助や公助のしくみが行き届き、機能しているかどうかの指標になります。
- ・出典は平成15年度「中野区政世論調査」。

過去	平成15年度
不明	88.3%

指標 「就業時間が週35時間未満の就業者の割合」

- ・国勢調査の際に、全就業者のうち、1週間の就業時間が35時間未満(休業者を除く)と答えた人の割合を示します。ワークシェアリングなどによって人々の働き方が変化し、勤労者が地域で過ごす時間が増えているかどうかを示す指標になります。
- ・出典は平成12年度国勢調査。

過去	平成12年度
不明	20.3%

指標 「ボランティアセンターに登録している10代・20代の区民」

- ・中野ボランティアセンターに登録しているボランティアのうち、10代・20代の区民の数のことです。青少年のボランティア活動が広がることで支えあいの社会への構築が進んで行く状況を示す指標になります。
- ・出典は中野ボランティアセンターのデータ。

過去	平成15年度
平成10年度 166人	350人

— 3 安心した暮らしが保障されるまち

指標 「介護サービス利用者率」

- ・要介護等認定者に占める介護保険サービス利用者の割合を示すものです。介護保険サービスを利用可能な区民が、ニーズに応じて適切に利用できているかどうかを示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成15年10月
不明	78.3%

指標 「介護保険サービスへの満足度」

- ・介護保険サービス利用者の、サービスへの満足状況を示す数値です。区民が介護サービスの内容に満足しているかどうかを示す指標になります。
- ・出典は平成13年度「要介護高齢者等実態調査」。

過去	平成13年度
不明	60.6%

指標 「生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合」
(再掲)

指標 「支援費制度の利用率」

- ・支援費制度によって支給決定された時間に対する実際の利用時間数の割合をいいます。支援費制度の根幹がホームヘルプ事業であることや、近年の「施設重視」から「在宅生活における自立生活重視」への考え方の転換の視点からも、この率が向上していくことは、障害者が在宅でサービスを選択しながら生活している姿を示すものと考えられます。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平 16 年 4～9 月
不明	66.6%

．「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」

— 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって
多様なサービスが展開するまち

指標 「区内のNPO法人(新規)認証数」

- ・NPO法人の認証は、特定非営利活動促進法の制定によって始まりました。手続きは、内閣府のほか、東京都が特定非営利活動促進法施行条例に基づいて行っています。認証を受けて区内で活動するNPO法人が増えたり、新しく生まれたりすることは、市民活動の活性化を示す指標になります。
- ・出典は東京都および内閣府。

	過去	平成 15 年度
新規	14 年度 5 団体	22 団体
総数	14 年度 59 団体	87 団体

指標 「古紙集団回収に参加している町会・自治会などの団体数」

- ・古紙の集団回収に参加して、地域のリサイクル活動を進めている町会・自治会などの団体数を示します(団体には、町会等を基盤にしていな団体も含まれています)。町会・自治会などがよりよい地域づくりのために活動を展開している姿を示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成 15 年度
平成 12 年度 173	172 (うち新規団体は 5 団体)

指標 「地域センター(区民活動センター)の集会室の平均利用率」

- ・地域センター集会室の年間利用率(15か所の平均値)です。身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、活発に利用されている状況を示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成 15 年度
平成 11 年度 48.5%	50.2%

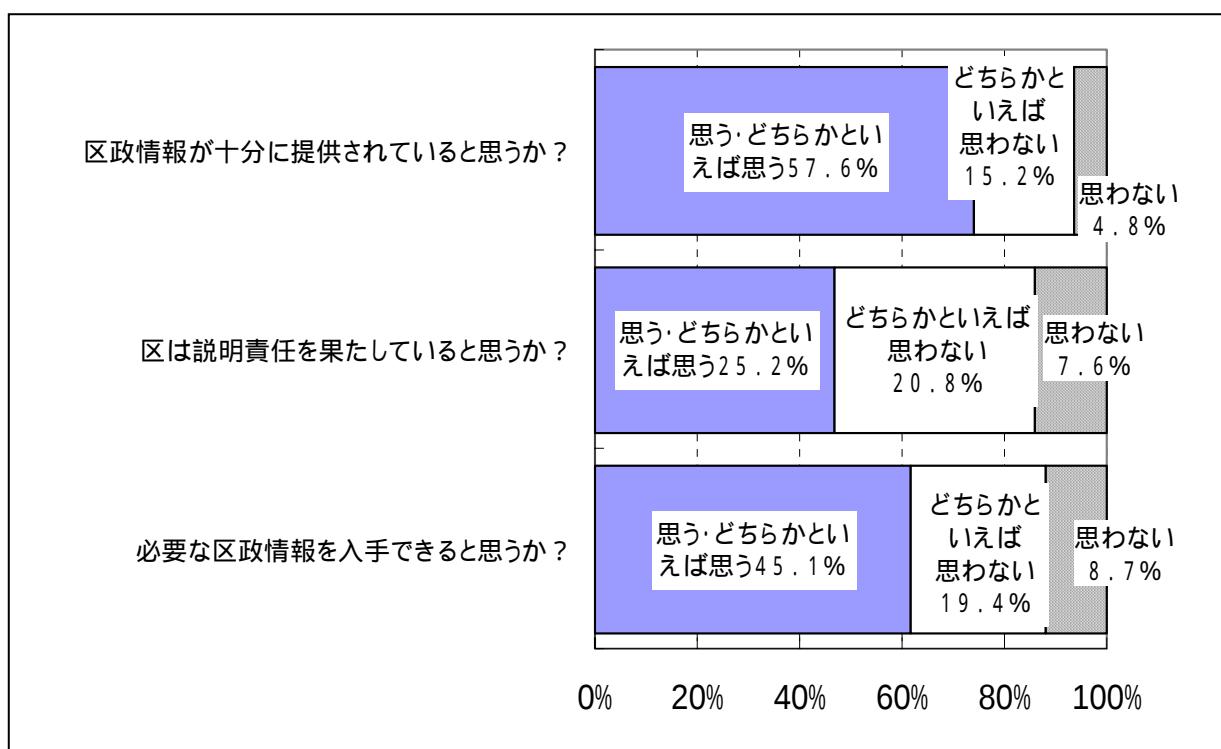
指標 「必要な区政情報を入手できるとする区民の割合」

指標 「区は説明責任を果たしていると思う区民の割合」

指標 「区政情報が十分に提供されていると思う区民の割合」

・ いずれも、区民へのアンケート調査により把握する数値です。指標 は、「何らかの区政情報を必要とする時、その情報を適切な方法で入手できると思うか」との質問に、「入手できる」「どちらかといえば入手できる」と答えた成人区民の割合を示します。指標 は、「区が政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程を区民に明らかにする」という、行政の『説明責任』を果たしていると思うか」との質問に、「果たしている」「どちらかといえば果たしている」と答えた成人区民の割合です。また、指標 は、『なかの区報』や『中野区ホームページ』などにより、区政情報が区民に十分に提供されていると思うか」との質問に、「提供されている」と答えた成人区民の割合です。それぞれ、区民がさまざまな情報を入手して公的なサービスの利用や区政参加に活用していける状況や、区が区民に対して説明責任を果たし、ともに区政を進めていく状況、さらに、区が区民に対して積極的に情報提供を行い、ともに区政を進めていく状況が整っているかどうかを示す指標になります。

・ 出典は「2003中野区政世論調査」。



指標 「家庭内備蓄の割合」

・ 「あなたのお宅では、地震やそれによる火災が起こったときのために、どのような備えをしていますか」(選択肢からいくつでも)との設問に対し、「食料」、「飲料水」を選択した人の割合です。災害のときに備えて家庭での備蓄を行なう人が増えることは、一人ひとりの災害への関心が増大し、しっかりと心構えをしていることの指標になります。

・ 出典は「2004中野区政世論調査」。

過去	平成 16 年度
不明	食料 26.9% 飲料水 37.4%

指標 「侵入盗の発生件数」

・ 中野区内で認知された侵入盗の年間件数です。件数が減っていくことは、地域で安全な暮らしを支える取り組みが進んできていることを示す指標になります。

・ 出典は警視庁データ。

過去	平成 15 年
平成 10 年 1000 件	863 件

指標 「地域での外国人との交流事業の参加者数」

- ・年度内に区およびその関係団体が開催した、外国人区民・日本人区民の交流事業での参加者数を示します。国際理解と平和への理解が進むことを示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成 14 年度
平成 13 年 2603 人	平成 14 年 2739 人

— 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

指標 「区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合」

- ・「区民の意見や要望などが、区政に反映されているか」との問いに対する区民の回答をまとめたものです。この数値が上がることは、区民の意思を重視した区政運営が行われていることを反映する指標になると考えられます。
- ・出典は「2004 中野区政世論調査」。

過去	平成 16 年度
不明	16.5 %

指標 「ずっと住みたいと思う区民の割合」

- ・「これから引き続いて中野区にお住まいになりますか」との問いに、「ずっと住み続けるつもり」と答えた区民の割合です。区民の中野のまちの利便性や地域性、環境や雰囲気などへの総合的な評価を示す指標になると考えられます。
- ・出典は「2004 中野区政世論調査」。

過去 (平成 10 年度)	平成 16 年度
34.3 %	32.2 %

指標 「職員 1 人あたりの区民の数」

- ・区の人口 (住民基本台帳人口) を職員数で除した数のことです。少数の職員による行政サービスの効率化の度合いを示す指標になります。
- ・出典は所管分野データ。

過去	平成 16 年 4 月
平成 10 年 4 月 95.3 人	103.6 人

指標 「公債費比率」

- ・公債費比率とは、普通会計上、標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源の割合を示すものです。公債費比率の増大は、財政の硬直化を意味しますので、区財政の健全度合いを示す指標になります。
- ・出典は平成 15 年度決算データ。

過去 (11 年度)	平成 15 年度
15.5 %	8.8 %

指標 「電子申請対応件数」

- ・区の申請事務のうち、電子上の手続きが可能なものの件数を示す数値です。各種の手続きが即時に可能になる電子区役所の実現状況を示す指標になります。

・出典は所管分野データ。

過去	平成 15 年度
—	5 件

指標 「区民のインターネット利用率」

・「あなたが仕事以外でインターネットを利用していますか」との設問に、パソコンや携帯電話、ゲーム機、PDA、固定電話などの手段で利用をしている人の割合です。情報化が進展している指標になります。

・出典は「2004中野区区政世論調査」。

過去(11 年度)	平成 16 年度
20.2%	56.9%

指標 「区の各施設が適正に配置され、無駄なく有効に利用されていると考える区民の割合」

・区立施設の適正な配置が行なわれ、そうした施設が区民の生活に生かされているかどうかを、区民の満足状況から測る指標になります。

・出典は「主要な施策に関する指標の基礎調査」(中野区)。

過去	平成 14 年度
不明	8.9%